

令和 7 ～ 9 年度小規模工事契約事業者登録申請要領（定期受付）

令和 7 ～ 9 年度に大牟田市（企業局を含む）が発注する小規模工事の見積合わせ等に参加を希望される事業者は、下記の要領で小規模工事契約事業者登録申請書を提出してください。（令和 7 年度は 3 年間有効の定期受付です。）

※令和 6 年度競争入札参加資格者名簿（建設工事）からの変更の場合も、下記の要領により提出してください。

受付期間	令和 7 年 5 月 1 2 日（月）～ 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）
申請方法	郵送（一般書留、簡易書留又はレターパックプラスに限る） ※受付期間末日までの消印有効
申請できる事業者	市内に本店の法人登記がある法人事業者又は市内に住民登録がある個人事業者で、下記に該当する事業者 ➤ 市内に主たる事業所を置く者 ➤ 登録業種に係る契約を履行するために必要な資格、免許等を有する者 ➤ 市税等を滞納していない者 ➤ 暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者 ➤ 競争入札参加者資格審査申請（測量・建設コンサル等を除く）をしない者
対象工事	予定価格が 2 0 0 万円以下の小規模な工事や修繕等で、内容が軽易かつ履行が容易であるものとします。ただし、緊急又は突発的なものを除きます。 小規模工事等を受注するためには、この事業者登録が必要となりますが、小規模工事事業者登録名簿に登録されても、必ずしも「見積依頼」や「契約」を約束するものではありません。 あらかじめご了承ください。
対象業種	建設業法の 2 8 業種（水道施設工事は除く）で、登録は 3 業種以内とします。 別表 1「小規模の工事等の業種と例示」を参照してください。
有効期間	令和 7 年 8 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 7 月 3 1 日（3 年間）
注意事項	➤ 封筒の表に朱書きで「小規模工事契約事業者登録申請書類在中」と差出人を記載してください。 ➤ 提出された書類等は返却しません。 ➤ 申請書類等の提出後、その内容に変更があったときは、直ちに変更届に必要な書類を添付のうえ、契約検査室へ提出してください。 ➤ 令和 7 年度小規模工事事業者登録名簿は、8 月 1 日以降にホームページ、情報公開センター等の窓口で確認できます。
送付先 ・ 問合せ先	大牟田市 企画総務部契約検査室契約担当 〒 8 3 6 - 8 6 6 6 大牟田市有明町 2 丁目 3 番地 TEL（直通） 0 9 4 4 - 4 1 - 2 5 9 0 FAX（直通） 0 9 4 4 - 4 1 - 2 5 9 2

提出書類一覧表

提出書類・説明		定期申請
①	【様式1】小規模工事契約事業者登録申請書 ※事業者名及び代表者の役職・氏名、使用印を押印のこと。 [法人] 履歴事項全部証明書に記載された商号又は名称 [個人] 通常使用する名称 を記入してください。	○
②	【様式2】事業所の位置図 ※目印となる建物を記入	○
③	市税に滞納のない証明書の写し （申請月以前3か月以内のもの） ※大牟田市税務課が発行するもの ※【様式3-1】「納税証明書交付申請書」を使用してください。	○
④	[法人] 履歴事項全部証明書	○
	[個人] ※個人の場合、 <u>下記の(1)と(2)を提出</u> してください。 (1) 住民票 (大牟田市市民課が発行するもの) (2) 身分証明書 (本籍地の市町村が発行(本籍地が大牟田の場合、大牟田市市民課が発行)するもの)	○
⑤	技術者であることの証明 (1) 登録を希望する業種に係る免許 (2) 資格者証等の写し (3) 【様式4】実務経歴証明書(原本) (4) 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し ※別表2「建設業の種類別指定所定学科」、 別表3「技術者の証明に必要な書類」を参照してください。 登録を希望する業種の技術者の証明として左記の(1)～(4)のいずれかを提出してください。	○
⑥	【様式5】誓約書	○
⑦	【様式6】役員等調書及び照会承諾書 （両面印刷） [法人] 履歴事項全部証明書に記載されている役員等 [個人] 代表者のみ を記入してください。	○

申請の受理に係る事業者独自の受付票、はがき等については**返送しませんので同封しないでください。**
受付票書留等の郵便追跡サービスによりご確認ください。

※令和7年度小規模工事契約事業者登録名簿は、8月1日以降にホームページ等で公表します。